秋ハ協第２２号

令和４年１２月２８日

会員事業者　各　位

（一社）秋田県ハイヤー協会

会 長　佐々木　宏　行

（会長 印 省略）

国土交通省関連

人材確保に向けた補助事業について（要望調査）

標記について、国土交通省秋田運輸支局から人材確保に向けた補助事業を行う旨の連絡がありました。

展開しますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

補助事業を希望される場合は、別添「令和４年度第２次補正予算　補助事業要望調査票（人材確保・育成）」に記入の上、１月３１日（火）正午までに（一社）秋田県ハイヤー協会（[info@hirekyokai－akita.or.jp](mailto:info@hirekyokai－akita.or.jp)）へ返信願います。

○支援内容

* 旅客運送事業者等が人材確保のために行う以下の取組について支援
* バス事業者、タクシー事業者が行う二種免許取得費用の負担
* バス事業者、タクシー事業者等が行う人材確保セミナー、PR資料の作成等の広報業務

　【具体的には】

1. 二種免許取得のため教習経費（特例教習含む）
2. 人材確保セミナーの開催経費（会場借上、外部委託経費等）、PR資料の作成に要する経費
3. 業界団体、自治体など外部団体が実施する研修（UD研修、観光ドライバー認定講習、デジタル化等の研修、子育てタクシードライバー研修など）、社内で実施する研修（研修委託料、講師謝金等）に要する経費。ただし、法令により受講が求められている講習・研修（運行管理者講習等）は除く

○支援要件等

* + - 補助率　　：１／２（ただし、予算の範囲内で支援）
    - 補助対象者：バス事業者、タクシー事業者等
    - 採用計画を作成し、不足する人員分を限度として支援対象とする
    - 二種免許取得のため教習経費については、補助金を活用する人材を採用後３カ月以上継続して雇用することを条件とし、補助金交付後に条件に満たしていない事実が確認された場合には返還対象

○スケジュール

* + - 要望調査：令和4年12月28日（水）～令和5年2月3日（金）
    - 内　　　　示：令和５年３月中
    - 交付申請受付：令和５年４月以降
    - 対象期間：令和4年12月2日（補正予算成立日）～令和６年2月末（この間に教習修了・セミナーの実施等に加え、支払いまで必要）
    - 実績報告期限：令和６年２月末

【留意点】

* + 今年度の「デジタル化等補助金」では、バス/タク事業者を構成員とする団体（バス・タクの業界団体、組合を想定）について、研修は補助対象外でしたが、今回は補助対象として調整中。
  + ただし、協会が要望できる項目は、「Ａ－３，４，１０」に限られています。
* 追記：
* 上記のスケジュールでは２月３日（金）までが要望調査期間となっておりますが、当協会には、１月３１日（火）正午までにExcel形式でお願いします。